

農村における男女共同参画の実現について

農林水産省経営局 人材育成課女性・高齢者活動推進室長 二階堂 孝子

はじめに

平成一一年に男女共同参画社会基本法が制定されて一〇年が経過している。この間、女性が働きやすい環境づくりに向けて様々な施策が講じられてきたが、めざすべき社会の形づくりにには時間がかかっている。我が国全体を俯瞰すれば、産業構造の変化等を背景に女性の雇用機会自体は増えているものの、固定的役割分担意識などを背景として、男女の給与格差が大きく、結婚、出産、子育て等で就業の中断を余儀なくされること等、特に就業の面で女性の力が十分に発揮されていないことが問題視されている。

「女性の力」という面では、農業はまさに、女性の力を発揮できる成長産業ともいえよう。①就業農業人口の半数を女性が占めており、かつ女性の経営参画意識も高いこと、②農業生産は自然環境に左右されるものの動植

物の成長・収穫の喜び・達成感を肌で感じられる生命産業であり、子供の情操教育面も含めて女性が関心を持ちやすいこと、③自己裁量でかつ生活者としての経験と地域の多様な資源を活用して多彩な活動に取り組める、地産地消等で消費者もそういった活動を支持していること等、女性の視点で次なる発展が期待できると考えるのである。

事実、女性認定農業者や女性起業活動の増加、農業委員や農協役員の登用増等の動きは、確実にその地位の向上とともに、農村社会の男女共同参画の実現に向けた時代の変化を示している。本年三月末策定された新しい「食料・農業・農村基本計画」でも、女性は「農村を支える」と評価され、経営の重要なパートナーとしてはもちろんのこと、地産地消など農村地域の多様な資源を活かした新たな活動を生み出す原動力、牽引役として期待されている。本稿は、そうしたことも含め、女性も男性もその

持てる力を発揮できる農村社会―男女共同参画社会―の実現に向けた課題、今後の取組みについて紹介する。

新しい基本計画における

「農村を支える女性への支援」について

新しい基本計画では、女性の持つ多様な農村・農業での経験、知恵、消費者を含め女性のネットワーク等を評価し、意欲ある多様な農業者による農業経営の推進の項で以下のように整理された。

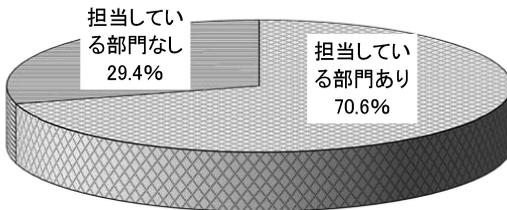
「農村を支える女性への支援（抜粋）」

「農業人口の過半を占め、農業や地域の活性化で重要な役割を果たしている農村女性の農業経営への参画や、地域資源を活用した加工や販売等に進出する女性の起業活動を促進する。また、女性の地域社会への一層の参画を図るため、家族経営協定の締結の促進等を通じ、農村における仕事と生活のバランスに配慮した働き方を推進するとともに、政府の男女共同参画に関する目標の達成に向け、農協の女性役員や女性農業委員等の登用増などの目標を設定し、その実現のための普及啓発等を実施する。」

農村を支える女性の問題を考える時、私たちが気をつけなければならないことは、女性をとりまく一般的な問題に加えて、農業経営の大宗が「家族経営」であり、家

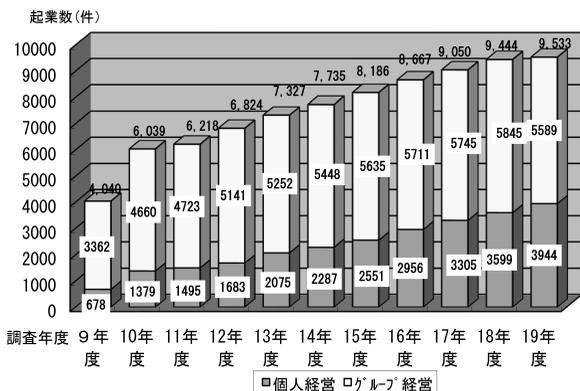
族員である女性が抱える問題は、「単なる家族内の問題」に置き換えられやすく、かつ都市部に比較して農村部は保守的な傾向が強いこと等があげられる。近年、農業・農村へのイメージが変化し、田舎ぐらしなどの新しい生活スタイルへのあこがれなどから女性の農業への関わりも変化しているようにも見えるが、多くの場合、結婚を

表1 女性就業者が責任をもって担当している部門の有無



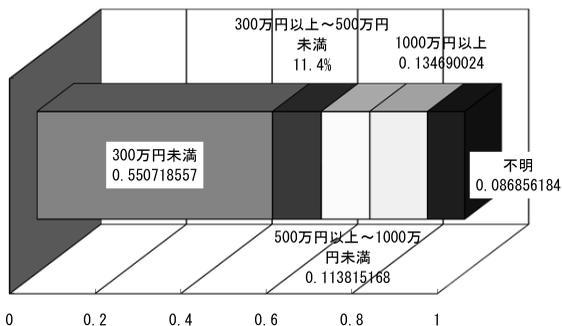
出典：農林水産省「農業構造実態―女性の就業構造・経営参画状況調査（平成15年）」

表2 女性起業数の動向



出典：農林水産省「農村女性による起業活動実態調査（平成19年）」

表3 農村女性の起業活動の年間売上金額（平成19年度）



出典：農林水産省「農村女性による起業活動実態調査」

さて、「女性の経営への参画」という眼でみれば、農業就業人口の半数が女性ということとどまらず、女性が責任を持って部門担当しているという農家は、全体の七割を占めており、女性の経営参画意識は確実に進ん

女性の経営参画を めぐる状況

契機にあるいは、育児の節目を契機として、家業の「農業」に関わっていくという形態が大半を占めているようである。
故に女性の声が家族や地域内に埋没しないよう、公的機関や女性組織が、客観的な形で農村女性の問題に関わることが引き続き必要であろう。

図 1



でいることがうかがえる(表1)。また、農村女性起業は、平成一九年現在で全国九、五三三件であり、国が調査を開始した平成九年当時の四、〇〇〇件から見れば確実にその数は増えている(表2)。

しかし、「農村女性起業」の大半は、年間売上金額が三〇〇万円未満と零細で、個別に見れば女性自身の経済力が増しているとは言いがたく、これを女性の経営参画と手放しでは喜べない状況にある(表3)。起業活動の目的のひとつは、農村で生きる「女性」が自らの夢を実現すること(自己実現)であるが、併せて活動が評価され、それに見合った対価、収入を得ることで、更なる自信と女性自身の経済力、農家の経営安定につながり女性の地位の向上に繋がることに期待される。

もちろん、女性があらゆる活動にチャレンジするといふ点で女性起業はその第一歩であるとは言える。しかし、次の段階としては、さらに地域全体の活動として、次代を担う若い女性や青年、集落営農等地域ぐるみの活動との連携、六次産業化等で期待されるように他産業との連携への発展が必要であろう。

女性が地域の女性を雇用する、雇用を通じて経営を継承する、あるいは集落営農等の他の組織との連携で経営を安定させていく等の取り組みへと発展できるように女性の起業活動を促進することが肝要であろう。

近年、経済低迷が続く中で、家族あるいは家族的な人間関係により運営される家族経営の良さを評価する考えが見られる。(出典…技術と普及VOL.四七、五二〇一〇「家族経営力の向上、家族経営協定の今日的意義を考える」、農業普及研究第三〇号 六二二〇一〇「個を尊重する連携 協働を通して人・地域が動いてゆく」全国農業改良普及支援協会主任研究員安倍澄子)。

経営者とそのパートナー、後継者世代による農業経営の「良き家族力」を引き出すためには、家族個々の「農業・農村生活への想い」を共有し、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)がとれた環境が必要である。

女性は、農業労働のみならず、地域行事への労務提供が大きく、その改善に向け家族の理解と実践がなければ女性の能力を引き出すことはできない。「良き家族力」を引き出すためには、家族員個々の夢や意見、抱えている問題を共有し理解することが有益であると考えられる。

そういった意味で、家族での話し合いによりそれらを実現、あるいは解決する手法である「家族経営協定」は有効な方策であると考えられている。

しかし、「家族経営協定」により経営の役割分担を決めたものの(生活面での分担を決めなかったため、かえって)精神的・肉体的負担が増してしまった」という声や、「子

供を保育園に預けて農業に従事したいが、金銭的、家族の了解等の問題で、実現できていない」という声もある。

こういった問題は、「協定が家族の意思疎通を図るためのツール」であることを前提にせず、問題解決に向けた活用ができなかったからではないかと推測される。

将来を担う若い世代の育成のためにも、「女性農業者の想い、悩み」を解決し、実現させていく環境づくりが必要である(図1)。

女性の社会参画をめぐる状況

また、「社会参画」という眼でみれば、朝市や農家レストランなど農村女性の起業活動が地域活性化の面で活躍していると評価する声が聞かれるようになったものの、農業委員や農協役員等地域の政策や方針を決定する場への女性の参画を見ると、それぞれ四・六%(H二〇)、二・五%(H一九)と非常に低い割合と言わざるをえない(表4)。

政府全体としては、女性の社会参画については、男女共同参画基本計画(平成一七年一月二七日閣議決定)において、「二〇二〇年までに指導的地位に女性が占める女性の割合を少なくとも三〇%程度」という目標が設けられている。また、我が国全体の進捗状況を踏まえ、「女性の参画加速プログラム」(平成二〇年四月八日男女共同

表 4 農業者団体役員等に占める女性の割合の推移

	H12年	H17年	H18年	H19年	H20年
農業委員数	59,254	45,379	39,997	38,579	37,456
うち女性	1,081	1,869	1,682	1,658	1,739
割合	1.8%	4.1%	4.2%	4.3%	4.6%

	H12年度	H17年度	H18年度	H19年度
農協役員数	32,003	22,799	22,035	21,331
うち女性	187	438	465	525
割合	0.6%	1.9%	2.1%	2.5%

出典：農林水産省「農業委員会及び都道府県農業会議実態調査」、「総合農業統計表」

注) 農業委員会については10月1日現在、農協役員については事業年度末。

参画推進本部決定)が設けられ、国として戦略的に取組を進めていくことと整理された。

農林水産省では、これを受け、農林漁業者団体等との連携を図り、組織のトップ層の理解を得るための機会を捉えた協力

要請等、計画的かつ戦略的に取組を進めていくこととしていくところである。特に、「第二

〇回農業統一選挙結果を踏まえた女性の社会参画の一層の促進について

(平成二十二年七月

一三日付農林水産省経営局長通知)で、それまで県レベルで整理していた農業委員会の女性登用状況を、初めて市町村レベルで整理し、登用が進んでいないと見なされる地域の関係者の意識を促したところである。

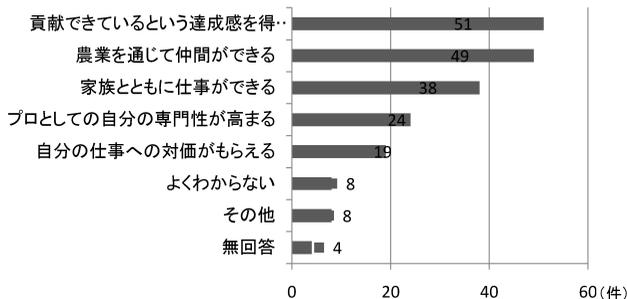
農業委員会組織としては、独自目標として女性の複数登用を掲げ、全国的な運動論を展開してきたところであるが、本調査により、国の目標である三〇%の登用を達成したものは八農業委員会(全体の〇・四%)にすぎないこと、かつ、全体の半数となる八九〇農業委員会において、女性が一人も登用されていないことが明らかとなった。

この現状を打開するためには、地域の实情に即して女性たちにも無理なく、手ごたえのある新たな目標設定が必要なことはいまでもない。このため、まずは女性が一人も登用されていない組織の解消を明確に打ち出し、関係組織独自の目標達成も含めて同時並行的に運動を展開することが重要であると考えている。

特に政府の男女共同参画に関する目標の達成に向けた取り組みでは、固定的役割分担意識が根強いという地域の現状を踏まえ、現状の登用状況を分析して女性たちに過剰な負担がかからないような細心の注意を払った取組が必要である。

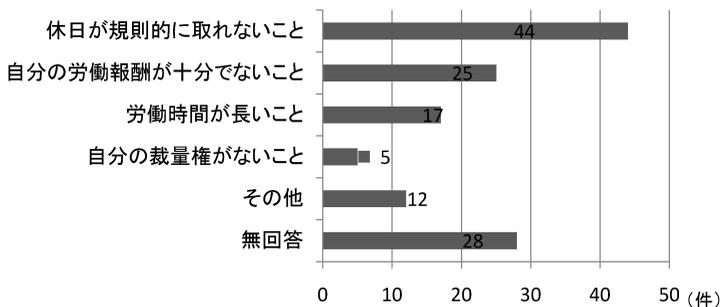
平成二十一年度JA男女共同参画優良表彰で、広島

表5 農業経営に関わることの良い点



出典：農林水産省「女性農業者の農業経営と育児等の両立支援に関する調査・分析事業（平成21年度）」

表6 農業経営に関わっていて改善したいと思う点



出典：農林水産省「女性農業者の農業経営と育児等の両立支援に関する調査・分析事業（平成21年度）」

次農業組合が厳格な審査を経て農林水産大臣賞の栄誉に輝いた。中期計画の重点方針に女性の参画を位置づけ、JA女性部を中心に正組合員加入促進運動を展開、女性理事枠を拡大し三名の女性理事を誕生させた。併せて総代への女性選出枠を設定し女性総代を二四名から六九名と大幅に拡大した一連の取り組みが高く評価されたものである。なせば成るのである。この事例を分析するだけでも現場へのヒントが隠れている。①二名より三名の女性理事枠・よく複数登用というが、二名だとどちらかが会合に欠

席した場合、一名になり、発言しにくい状況になる。二名ではなく、最低三名の女性登用が女性が無理なく発言できる環境づくりであると考えられる。②総代への女性選出枠・理事になるワンクッションとして、「総代」で組織の課題や方針を知ることが、理事への無理のない道筋であろう。地域で認められた実績は女性自身にとっても大きな力になる。

昨年行われた若い女性農業者への調査では農業経営に関わる達成感を評価する声も高い一方、その自由記述においては、「私たちの地域では女性の方は全くJA理事、地域の農業委員、議員はいません。以前は一人女性議員の方がいましたが、随分中傷されました」、「農村地域では、旧来の封建的家父長制の価値観が大勢を占めています。その中で社会参画を積極的に自ら行動することに對する反動、誹謗中傷の抵抗が大きい」という声、また、「(研修に)行きたくても(家族に遠慮して)行けない、参加できない」「農家に嫁に入ると、自分の好きなようにはできないと最初は気になった」という現実の声がある。

組織とそれに関わる女性たちも声をあげて、女性が一人もいない組織を早急に解消し、女性の声が届く環境づくりを着実に進める必要がある(表5、6)。

まとめ

近年、農業・農村をめぐることは、農業労働の持つ汚い、きついといった古いイメージから、新三K(カッコいい、稼げる、感動する)と呼ばれる新しい感覚、新しい感性で、農業・農村という産業・空間を評価する動きが見られる。

農村の女性たちのみならず都市部の女性も含めて、こういった農業・農村に対する意識、若い世代の感覚を踏まえて、生活に根ざした感覚や他産業で培った経験を活かして、職業として「農業」を選択し、地域で女性が活躍できる環境づくりが必要であろう。一方、これらの環境づくりにおいて、気をつけなければならないのは、取り巻く状況への配慮、すなわち地域の実情に配慮して取り組むべきということである。よく、女性農業者への期待から、「なったからには成果を出す」「成果をださなければ意味がない」といった女性を追い込む声、自らを追い込んでしまうことがあると聞く。

農業・農村のリーダーとして活躍している女性は、家事・育児・介護等家庭での役割もまた手抜きなくこなさなければならぬと暗黙のうちに家族や本人自身にプレッシャーがかかっていることがままある。加えてそういった過剰な期待は、折角の女性のやる気をそぐ場合も

ある。経験豊富で長年全国規模の組織で活躍された女性リーダーからも、学識経験者からも「(女性の社会・経営参画、その両立は) 疲れる。(自分のように) 頑張れなんて、若い世代、後継者世代にはとても言えない。」との報告を受けることがある。

(出典…「男女共同参画時代の女性農業者と家族」天野寛子・粕谷美佐子共著二〇〇八、三、三一)

(出典…「全国農業図書ブックレットNo.四女性の参画と農業・農村の活性化」岩崎由美子著、全国農業会議所発行二〇〇八、三、三一)

本年秋にはAPEC農相会合が新潟で開催され、自給率向上や食料安全保障の観点における農村女性の果たす役割が評価されることを期待している。特に地産地消や地域活性化で活躍する我が国の農村女性の姿が、多くの国の農村地域の女性たちに勇気とエネルギーを与えることができるものと考えている。また、政府全体として、本年末の策定を目的に第三期の新たな共同参画基本計画の策定にむけても検討が進んでいる。

農林水産省としては、男女共同参画に関する国家レベルの方針に即し、女性の活動の促進を通じて、今まで以上に農業・農村で活躍できる環境づくりに取り組んでいきたいと考えている。

組織や地域を活性化するためには、多様な人材を活か

すことが求められている。地域社会の中で女性が過剰な負担を負わないような配慮を行いつつ、女性が無理なく活躍できる環境とは、「若い世代や社会のあらゆる者が、あらゆる問題にチャレンジできる環境が整っている」ともいえよう。「農村の男女共同参画」を、農村女性だけの問題にとらえるのではなく、農業の担い手と期待される「あらゆる者がチャレンジできる環境づくり」とも考え、多くの関係者の新たな奮起を期待する。